

復興計画の特徴とその課題

中出文平

長岡技術科学大学環境・建設系

1. 地域復興への先駆けー復旧の動き

平成16年10月23日の地震発生後、一月余りの期間、国、新潟県そして各自治体は、応急復旧に追われる日々が続いた。例えば、大動脈である関越自動車道は19時間後には緊急車両の通路を確保した後、4日目には通行車線を確保し、そしてわずか34日目にして長岡ICと小出ICの間の片側2車線通行が可能となる全面復旧を果たしている。同じく、関東方面と中越地域を結ぶ一般国道17号線は、10日目には通行不能であった和南津トンネルで片側交互通行を可能とし、64日目の12月26日には全面復旧を果たしている。被災直後に全面通行止めであった場所は、直轄国道で17カ所、補助国道で61カ所、県道で163カ所あったとされているが、年内に直轄国道は全て、補助国道は50カ所、県道は117カ所が、通行規制が解除されるまでに復旧されている。

ライフラインについても同様であり、電気はピーク時には約27万8千戸が停電していたが、年内には山古志村及び小千谷市の一部を除いて全て復旧し、都市ガスもピーク時の供給停止戸数約5万6千戸が、年末にはほぼ全戸復旧に至っている。上水道はピーク時の断水戸数約11万戸のうち、年内のうちに復旧に至らなかったのは約1100戸に減少している。

こうした復旧に際しては、国、県、市町村の不眠不休の努力と共に、電気、ガス、水道などの復旧のために全国から応援に駆けつけた技術者の存在も欠かせなかった。おかげで、人々の生活に直結する電気、ガス、水道といったライフラインは、上述のようにかなり早期に復旧が達成された。そ

れにもまして、道路の復旧が進められたわけである。

また、復旧への取り組みに当たっては、阪神大震災の教訓が生かされている。例えば、電気については通電火災の恐ろしさが伝えられ、復旧が終わった後も慎重に通電を進めている。また、被災者に対する配慮についても、仮設住宅の建設に際して、申請ベースで建設を進めるとともに、集落単位での入居を進めた自治体や、応急住宅の利用方法やレイアウトを柔軟にするなどの工夫がされている。

2. 復興に向けての初動

既に11月の段階で、これからの復興に向けていくつかの論点が示されていた。最も大きく、かつ喫緊の課題とされたのが、冬に向けての考え方であった。復旧・復興が降雪期にかかるため、被害が拡大することが予想され、じわじわと被害が拡大することが予想された。すなわち、地盤災害といわれる所以となった各所で生じた土砂崩壊や道路陥没等が、積雪加重や融雪過程で、さらに発生・拡大することが懸念されたことがまず挙げられる。また、全壊には至らなかったものの被害を受けた建物が、積雪によって倒壊することも心配された。特に、山古志村のように全村避難した所はいうに及ばず、市街地内や集落で屋根雪や道路除雪などの雪処理をしてきた構成員が避難・転居しているという事態は各所で散見され、建物自体だけでなく地域コミュニティ全体に対して、降雪期に維持・管理が行き届かないであろうことが、確実に想定された。このように、雪によって拡大

するであろう被害に対して、どのように対処するかが課題とされた。実際に、例年と較べて降雪が始まったのは若干遅かったものの、19年ぶりの大雪のシーズンとなり、懸念された事態が生じた。

一方で、復興計画の策定に当たり、積雪期間にじっくり議論を深め、雪解けとともに取り組むことが肝要であり、約4ヶ月の積雪期間にしっかりした計画を策定することが、その後の復興を成るものとするためには不可欠である、という議論もあった。こうした中で、新潟県及び被災した各自治体はそれぞれ、復興計画の立案を年末もしくは正月明けから開始した。

3. 新潟県の復興ビジョン

県は震災復興ビジョン策定懇話会を立ち上げ、12月27日に最初の会合を持った。総合アドバイザーとして阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター長の河田教授を迎え、学識経験者、専門家、商工会議所、報道機関、行政というまさに産官学を集めた組織で議論を始めた。翌年1月23日、2月23日と足早に3回の議論を踏まえて、県の復興ビジョンを策定した。県が大枠を示した上で、市町村がそれぞれの状況を踏まえて個々の計画を立案するために、早期のビジョン策定が必要であったためである。これと並行して、1月から2月上旬の間に、震災復興ビジョンに対する意見をホームページ、電子メール、郵送、ファクシミリといった多様な方法で県民に求めた。実際に多様な意見が寄せられている。

3月1日に発表された「新潟県中越大震災復興ビジョン」は、震災復興計画を策定する被災地の市民と自治体に対して、個々の自治体が地域、地区ごとにバラバラの夢を抱き、計画を策定するのではなく、被災地域全体として共有したい夢の像を示すものであると冒頭で謳う。すなわち、このビジョンをベースとして、市町村の復興基本計画

が策定され、各種の復興事業が実施に移されることを想定したものである。復旧と復興に関する考え方として「旧を踏まえつつその上に新たなものを生み出していくこと、これを『創造的復旧』と呼び、新潟県中越大震災からの復興ではこの『創造的復旧』を大きな柱とする」としている。

ビジョンは、大きく3つの部分からなる。第一に基本コンセプトである。ここでは、次世代への発展的継承ビジョン、持続可能性と防災・安全とがキーワード、新潟の有する資源の最大活用、の3つが基本コンセプトとして示された。第二が10年後を想定した二つの未来の記録である。一つ目の記録は従来型の復興を目指すシナリオで、しっかりしたビジョンをもつことなく公共投資重点型で進めた結果、惨憺たる将来を予見させるものである。二つ目の記録は新しい地域イメージを提示し、それを実現するための復興方針に基づいて復興を進め、「日本の中山間地を再生・新生させた地震」として記録されることになるというシナリオであり、ビジョンの3番目にあたる復興の基本方針に至る序章をなす。第三が復興ビジョンの骨格をなす復興の基本方向である。冒頭に理念として、新潟県の持続的発展を促し、日本全国への情報発信として「新潟県防災・安全立県宣言」を提案している。地域イメージとして「最素朴と最新鋭が絶妙に組み合わせり、都市・川・棚田・山が一体となって光り輝く中越」を提示し、第二の記録をとどめるべく、以下の6つの基本方針を示している。

復興ビジョンの基本方針は、①情報公開によるwin-win（お互いにいい）復興、②中山間地の段階的復興と魅力を活かした新産業の計画的生み出し、③産業の持続的発展のための条件整備、④安全・安心な市民自治の確立、⑤市民安全にかかわる新しい学問・研究の開拓、⑥他地域・全国・他国への貢献の6点である。この基本方針のもとで、

復興に関しては、民間活力を積極的に導入し自立的发展を促進するとしている。

具体的な復興施策の指針は、大きく6つの分野に関して、合計26の内容が示されている。

[1] 土地利用と社会資本

- ①自然への畏れをこめた土地利用
- ②生活、生業再建と一体となった社会資本の復旧と再構築
- ③耐震性と災害時の自立電源・情報通信の確保に万全を期した公共建築物の再整備

[2] 農業・林業

- ①中山間地全体の復興計画の作成
- ②農業生産法人化、組合化、グループ化等の農林業の経営再編
- ③農地再編方式と復旧事業費の配分の決定

- ④女性・若者の力の十分な活用

[3] 住宅・まち・むらづくり

- ①コミュニティ確保と自力再編を基本とした住宅再建
- ②既存の空家・空地の活用
- ③耐震診断、耐震補強の強力推進
- ④専門家チームの編成と派遣

[4] 産業、商業、興業（民間活力重視）

- ①新たな産業構造の構築
- ②地域循環・還元型取引の推進
- ③自然の恵みを活かした観光事業への特化・集中
- ④震災メモリアルパークと関連施設の整備やイベントの開催
- ⑤震災アーカイブスやミュージアムの整備と被災地へのサテライト整備
- ⑥新潟発防災・安全産業と首都圏も視野に入れたバックアップ産業の創出
- ⑦県内広域防災拠点の整備と相互連携システムの構築
- ⑧災害時事業継続のための官民連携新組織の立ち上げ

[5] 防災、保健・医療・福祉、コミュニティ

- ①地域防災計画の検証と住民自治防災安全計画の作成
- ②災害医療対策の確立と心身の健康づくりの整備
- ③地域内相互ケア体制の整備
- ④コア・コミュニティとサテライト・コミュニティの構築
- ⑤次世代育成支援策の再構築

[6] 防災・安全に関する学問・研究（官民連携）

- ①市民安全大学の開設
- ②地方災害総合研究センターの設置

4. 新潟県中越大震災復興基金の設立

一方、これに先立つ11月中旬時点で、新潟県は長期的な復興対策を行うため数千億円規模の基金設立の意向を示した。基金があれば、予算をいちいち組まなくても、様々な復興対策に柔軟・迅速に資金を投入できるためである。阪神淡路大震災や雲仙普賢岳噴火の際にも基金が設立された。元手の資金は県債を発行して調達し、支払う利子の大部分を国が地方交付税で負担するという仕組みで、財政的にも県としての利点大きい制度である。これに対して、国や他の都道府県の同意が必要であるが、12月中旬の段階で麻生総務相が復興基金の規模は三千億円になると明らかにし、原資となる地方債の発行の許可及び利子の支払いに対して地方交付税で財政支援する方向を示した。

これを受けて翌年3月1日に(財)新潟県中越大震災復興基金が設立された。大震災からの早期復興のための様々な取り組みを補完し、被災者の救済、自立支援そして被災地域の総合的な復興対策を長期・安定的、機動的に進め、災害により疲弊した被災地域を魅力ある地域に再生させることを目的としている。復興基金は、被災地の復興支援のために、県が借金にあたる県債を三千億円分発

行して設け、十年間分の利息にあたる約六百億を事業に充てることになる。

基金をもとにした事業は、4月8日までの期間で、県民から意見を募集して決めるとされ、震災からの復興に向けて、「生活・産業基盤の再建」「地域コミュニティの再生」「全県的な観光PR」等について募集した。復興基金事業（メニュー）の考え方としては、被災者の生活再建や被災地域の再生を直接の目的として、公的サービスが必要なもののうち、復旧・復興対策として本来行政が行うもの以外で、行政サービスの補完となるものとする、とされた。結果として、22日間で1,781に上る提案が寄せられた。5月10日には、寄せられた提案のうち、住宅復興、生業の維持再生等被災者の生活設計に直接結びつくもの等、緊急に実施が必要なものとして6事業30メニューが決定され、実施済の4メニューを含めると7事業34メニューが出揃った。5月10日開催の第4回理事会において実施事業の一部が決定された。公募により、広く県内外から寄せられた提案のうち、住宅復興、生業の維持再生など被災者の生活設計に直接結びつくものなど、緊急に実施が必要なものについて6事業（30メニュー）が決定され、既に実施の4メニューを含めると、7事業34メニューが出揃った。ここで採択され事業化が決定された内容は346件であり、継続整理としたものとして1,430件が残っていた。その後、6月10日にも8メニューが追加されている。事業名は、被災者支援対策事業、雇用対策事業、被災者住宅支援対策事業、産業対策事業、農林水産業対策事業、観光対策事業、教育・文化対策事業である。各事業（メニュー）について、順次、申請受付が開始されている。

5. 長岡市の復興計画

長岡市は、蓬平及び濁沢地区で、地区住民全員の避難が行われる等、東部地区で大きな被害を受

けた。そうした中で、平成17年4月1日に周辺5町村と合併し、越路町、小国町、山古志村といった甚大な被害を受けた町村を拡大した市域に抱えることになるが、合併に先立って長岡市復興委員会を設置し、3月16日には第1回会合を開催して、震災や水害からの復興のための具体的な事業を盛り込んだ復興計画の策定に着手した。6月上旬までに4回の委員会を開催し、復興計画（素案）を発表している。

委員会の構成委員は、長岡にある3大学の学長及び商工会議所、農協、医師会のトップに加えて大学教授2名という構成である。計画対象範囲は合併による新市（合併前の1市4町1村）で、2章で述べた被災地再生への指針として県がまとめた「中越大震災復興ビジョン」の内容を踏まえたものにするほか、昨年12月に発足し復興に向けての課題や具体的な活動・支援等を幅広く検討している「大地復興推進会議」（代表世話人・平井邦彦長岡造形大学教授）の議論を生かしたものとしている。

復興計画（素案）では、1.安全な暮らしを確保する、2.災害をバネに社会の活力を高める、3.中山間地の持続性を確保する、を地域社会に求められる復興の姿としている。復興にあたっては、暮らしの基盤となる道路、上下水道、農地等のインフラや公共施設等の復旧と併せて、住宅や働き場、地域コミュニティ、伝統文化等を一体的に再生していくことが必要になるという認識のもとで、「生活の再建」「まちの活性化」「教育・文化・コミュニティの再建」「中山間地域の再生」を計画の4つの柱に据え、暮らしや産業等の一体的な復興に取り組むことを基本目標とし、現在、これにインフラ復旧を含めた5つの目標毎に施策の方向性を検討している。

さらに、特定地区の復興プランとして、今回の水害又は震災によって「長期避難を余儀なくされ

ている地区」または「防災集団移転が想定される地区」である6地区を「特定地区」に位置づけ、今後の復興方針を示している。

また、重点プロジェクトとして、1. 生活再建のための住宅支援、2. 新たな観光・交流産業の創出、3. 震災メモリアル拠点の整備、4. 市民安全大学の開設、5. 中山間地域の農林業の再生、が挙げられている。

6. 長岡市と合併する前の町村の復興計画

5節で示したように、小国町、山古志村など周辺5町村が平成17年4月1日に長岡市と合併した。被害の大きかった町村のうち越路町は独自の復興計画を合併前に策定しなかったが、小国町と山古志村では合併前に、それぞれの意向を明確に示すために独自の復興計画を策定している。

まず、全村避難した山古志村については、村民全員が同じ場所で避難生活をしてきたことから、年が明けた1月から地区別の住民懇談会を設けている。その後、2月に住民代表、議会代表、行政職員など21名の委員による復興計画策定委員会を設置した。3月15日を目指して計画を策定に着手し、「帰ろう山古志へ」とのタイトルがある「山古志復興プラン」を策定した。3月3日には、復興の指針となる「山古志復興プラン骨子」をまとめ、4月に合併する長岡市の森民夫市長に提示している。この骨子では、全村民の帰村を平成18年9月と定め、それまでにライフラインや役場、学校などの公共施設の復旧を完了させる「復旧・復興の方針」を提案している。

復興スケジュールを3期に分け、平成18年9月までの「復旧期」、平成21年4月までを「復興再生期」、それ以後を「地域の価値を高める時期」と3段階に分けている。これに伴う帰村の条件として、道路、ライフライン、住宅、農地・養鯉池など12項目を挙げ、道路については、平成18年9

月までに集落間の通行を確保するとした。ライフラインの中でも壊滅的な打撃を受けている簡易水道は「復旧には多大な時間と費用がかかるが、帰村スケジュールに合わせた復旧を目指す」としている。一方、住宅については、「自力で住宅再建が不可能な世帯は、公共住宅の整備供給を図る」などとし、Uターン、Iターン者などの転入者も視野に入れるとした。また、農地・養鯉池の復旧では、被害が軽微な場所は「5月末の田植えなど今春からの作付けや養殖に間に合うよう雪消え直後から工事に取りかかる」と早期復旧を目指す方針を示すとともに、公共機能の復旧では、全小中学生が平成18年の2学期から通学できるよう校舎などを整備することを掲げている。このほか、棚田や棚池の景観を維持し、ニシキゴイや闘牛など固有の文化遺産を大切に継承することも強調しており、Uターンなどの転入者や観光客なども受け入れることを掲げている。

このように、「人のきずなを重視したムラ社会としての自治モデルを提供する役割」と帰村の意義を強調した上で、復旧する住宅は周辺の自然環境と調和したデザインとする等、山古志らしさのある美しい景観を重視した復興モデルを提示している。

これと並行して、北陸建設弘済会が音頭を取った産学のメンバーで構成された山古志復興新ビジョン研究会も平成16年12月から活動を開始し、翌年5月には山古志復興新ビジョンを公表している。3回の全体会議で、委員長と3分科会座長を中心に、研究会の方針や大きな枠組みを調整・決定し、それに基づいて地域基盤再生、生活再生、産業・経済再生の3分科会で具体的なメニューやプログラム（提言）を検討している。5月に出された計画では、(1)山古志地域の農産物のブランド化や、自然体験ツアーなどを事業展開する「株式会社山古志村（仮称）」の設立、(2)防災研究や震災メモ

リアル事業を行う特定非営利活動法人（NPO法人）、(3)「山古志防災フロンティア（仮称）」の発足の3つを柱としている。今後、この計画の遂行によって、山古志復興を支援する体制をとっている。

一方、小国町では、合併までの期間が短く町民全体から個別に意見を聴き集約する時間がないという理由で、集落総代や合併協議会委員、まちづくりビジョン検討委員会委員等の町内各層から意見聴取を行った上で、議会と有識者との協議を経て、庁議を経て合併直前の3月30日に策定を終えている。合併前の時点で考えられる小国地域の復興についての考え方をまとめて、新長岡市に引き継ぐことを目的とする。対象期間を5年間とし、合併後に新市で個別の具体的な事業が検討されることから、総合計画のような事業の検証や具体的な施策を列挙しないものとしている。

基本理念に「人と人、人と自然、地域と地域の調和を図りながら、目指す自立と共生のまちづくり」～いつまでも住み続けたい小国の里～、と謳い挙げ、具体的な指針は1. 元気で支えあう気持ちを育み全ての人にやさしい里づくり、2. 安全で味にこだわる食の里づくり、3. へんなかツーリズムによるもてなしの里づくり、4. 伝統技術の継承と独自技術を活かしたこだわりの里づくり、の4項目を挙げる。

7. 小千谷市の復興計画

小千谷市は、復興を市民主体で進めている。まず、震災復興計画策定に向けて、平成17年2月20日と4月10日に「復興計画策定市民ワークショップ」を開催した。第1回目には市民108名が参加し、震災を乗り越えて新しいまちづくりを進めるために、①直すもの・もとに戻すもの、②避けるもの・やめるもの・改めるもの、③守るもの・続けるもの、④伸ばすもの・新たにはじめるもの、

について議論した。第2回では参加者は減ったものの、それまで出された1500余の意見を組織化して予め作成した6つの復興計画課題・復興目標・復興施策を確認した後、優先して実施すべき重要施策を市民の視点で検討した。

これを受けて、震災から復興し、より良いまちづくりを目指すための「復興計画」の策定を目的とする小千谷市復興計画策定委員会の第1回目が4月18日に開催され、5月16日に第2回が開催されている。復興計画策定委員会は丸山久一長岡技術科学大学副学長を委員長とする、各地区、各界の代表者24名で構成されている。第2回委員会で、ワークショップなどでの市民、市職員からの意見を基に、復興計画の骨子をまとめている。①市民生活の復興、②産業・経済の復興、③安全・安心な社会基盤、都市基盤の復旧・復興、④コミュニティの強化、⑤災害につよいまちづくり、⑥復興の進め方、という6つの復興課題とそれぞれに対応した目標を定め、その目標達成のために必要な方針と施策を掲げ、市民、企業などと行政の協働体制を確認している。計画期間は10年間で、平成19年までを短期としてインフラ復旧や住宅・都市基盤の再建整備を目指す期間とし、緊急度の高い事業を進め、平成22年までを中期の新しい小千谷市を創り上げる期間、平成26年度までを長期の以前にも増して小千谷市が発展し本格的な復興を遂げることを目指すとしており、具体的には、34の方針をたて、101項目の施策を提案している。

その後、5月25日から6月7日までの期間に市民からの意見をパブリック・コメントとして求めており、これを踏まえて、公募した市民34人と市職員で構成するワーキンググループ（作業部会）で、施策を実現するための具体的な事業の検討を進め、7月下旬までには計画を策定することとなっている。なお、この計画は平成18年度から始まる次期総合計画の一部としての位置づけである。

8. 川口町の復興計画

震源地を含み、被害の大きい川口町では、平成17年2月に震災復興対策本部を設置し、震災復興計画自体を審議・決定する本部会議とその下部組織として計画素案を策定する策定部会、そして地区別復興計画に関する意見や提案をまとめる地区震災復興委員会という組織構成で、平成17年9月を目途に復興計画を策定し、同10月下旬（10月23日まで）に公表し、総合計画に反映する予定である。計画策定期間は10年間で、震災直後の「復旧」だけでなく、まちの再生に向けた「復興」に取り組むための内容を定めるとしている。復興計画の主な項目に、復興の基本方針、復興重点プロジェクト、地区別復興計画を挙げている。復興重点プロジェクトは、復興への「きっかけ」づくりであり、復興に向けた具体的な取り組みをリードしていく施策・事業を示すものであり、地区別復興計画は、町内を11地区に分け、地域ごとの復興への取り組みの方向や内容を示すものである。

復興のテーマに「中山間地域の再生といつまでも住み続けたいまち（仮）」を掲げて、中越大震災からの一日も早い復興に向けて、様々な復旧・復興事業を推進していくとともに、震災を契機に町の現状を見つめ直し、地域が主体となって中山間地である町の特徴を最大限に生かしながら、さらなる発展を目指すとする。復興に向けた基本方針として、①生活の再建、②町の活力の再生、③都市基盤の整備、④コミュニティの再生・強化、⑤災害に強い安全・安心なまちづくりの5区分を設定し、それぞれ具体的な施策や取り組みの方向を体系的に示し、おおむね10年間に見込まれる具体的な事業を検討していくことになる。

町の復興に向けた取り組みをリードし、今後10年間を見据えたまちづくりに向けて特に重点的に取り組む事項として、①町の「顔」の再生、②「農業」の再生、③新たな「交流」の創造の3つの方

向で検討している。町の「顔」の再生とは、川口町の顔となる中心市街地（東・西川口地区）における定住人口の回復や定着のための、都市基盤の再生やにぎわいの創出など、町の復興のシンボルとなる取り組みであり、「農業」の再生とは、多くの町民に関わりの深い「農業」の早期復興を図り、今後も町の発展に重要な基幹産業としての農業を再生し、農業経営構造改革の推進による農業の活性化をめざす取り組みである。また、新たな「交流」の創造とは、町の観光・交流拠点としての「蒼丘の杜公園」の再生や「震災」を契機に生まれた新たな交流の創出などへの取り組みである。これにあわせて、地区別復興計画の策定を、現在地区ごとに震災復興委員会を開催しながら、検討している。

9. 新潟県の復興計画

各市町村の復興計画がほぼ出揃った平成17年8月に新潟県は新潟県中越大震災復興計画を発表している。この計画は3節で紹介した「新潟県中越大震災震災復興ビジョン」を具体化する計画であり、県として取り組む行政計画としての位置づけである。また、震災復興ビジョンを受けて、被災者の声を踏まえて各自治体が検討した市町村計画の骨子等を受けて、市町村支援・広域的観点から県が計画を策定したものである。

計画の基本的考え方の部分は、復興の柱が「創造的復旧」であり、基本理念に「被災者の思いを基本とした復興」とし、復興の目標時期を「概ね10年後」とするなど、震災復興ビジョンを踏まえたものである。

施策展開の考え方としては、復興の「新潟モデル」の実現を目指して、以下の5つを挙げている。

①被災者の実情に応じた施策展開

－被災者の確実なサポート

②民間活動と連携した施策展開

－民間の知恵と行動力の動員

③県内経済の持続性に資する施策展開

－県内優先調達への配慮

④復興事業を先導とした全県への施策展開

－新潟県全体のリニューアル

⑤全国への発信・貢献を目指した施策展開

－復興の「新潟モデル」の実現

また、目標時期は概ね10年であると示したが、すべての被災者が生活再建の見通しを立てられる目標時期として、平成18年10月を挙げている。これは震災から3回目の降雪期を迎える前に、住宅と生業の再建支援及びそのために必要な社会資本の復旧、さらに応急仮設住宅の入居者をはじめとする被災者の生活支援に取り組むことを掲げたものである。このように今回策定する計画は復興に向けた「第一次計画」であるとし、また、被災地・被災者のニーズを把握して的確にフォローアップしていくこととして、19年度までは毎年度、点検と見直しを行うとしている。

具体の計画の体系は、前述のように平成18年10月までに取り組むⅠ－生活再建支援策と段階的かつ着実に取組を推進するⅡ－復興政策に分けられ、前者は生活再建と生活基盤の復旧に、後者は①中山間地域の復興、②産業・観光の復興、③まちの再生、④災害に強い県づくり、⑤震災の経験と教訓の継承・発信の5つに分けられ、それぞれ、施策の方向、基本事業、関連する国への提案・要望という内容になっている。

10. 復興に向けての今後－まとめ

ここで取り上げた市町村以外でも、魚沼市（6町村の合併で新設）、十日町市（川西町等と合併）、栃尾市、柏崎市（高柳町等と合併）、見附市等が被災後の復興に向けて、大なり小なりの計画を考えているが、その多くが合併後に策定する総合計画の一部として、加筆修正する方向である。

復興に向けて様々な努力が行われる一方で、被災市町村の多くが市町村合併の波にさらされた。平成16年11月1日に堀之内町、小出町、広神村、湯之谷村を含む6町村が合併し魚沼市となった。震災直後の合併ということで、新市での対応を避け、旧町村単位での被災対応を行った。5章で示した様に、長岡市も自身が大きく被災したのに加えて、被災した町村と合併しており、復興計画は旧町村を含めた計画となっている。いずれの自治体も、先述のように合併後に総合計画の策定が必要であり、復興計画はその一部に組み込まれることとなる。

今後の復興スケジュールは、県を初めとしてほとんどの自治体が3・3・4年の3期で進めようとしている。その中で旧山古志村が帰村後の生活確保のために、復旧を2年後の秋としており、この半年の相違をどう考えるかも、これからの課題となる。